

電子交換所移行に伴う手形・小切手への記入にかかる留意事項について

令和4年11月4日より電子交換所における交換決済が開始されます。

現在、ご使用中の手形・小切手は引き続きご使用可能ですが、電子交換所では手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データ化のうえ、金融機関間でイメージデータの送受信を行います。券面の情報を正しく読み取るために以下のご記入方法、禁止事項をご確認ください。

1. 金額欄のご記入の場合

(1) アラビア数字で記入の場合

チェックライターを使用してください

金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。

チェックライターによる金額は濃い文字となるよう、インクをご確認ください。

(2) 漢数字をご記入の場合

文字の間をつめ、漢数字のみを使用してください。

また、下表以外の異体字、崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。



	1	2	3	4	5	6
漢数字	壹 壺 弍	弍 弍 貳 貳	参 参	四 泗 肆	五 伍	六 陸

7	8	9	10	100	1,000	10,000
七 漆 質	八 捌	九 玖	拾 什	百 陌 佰	千 仟 阡	万 萬

金額の頭には「金」を、その終わりには「円」、「圓（円の異体字）」、または「円也」を記入してください。

2. 訂正方法

(1) 金額を誤記した場合

訂正せず、新しい手形・小切手用紙を使用してください

(2) 金額以外の記入事項を訂正する場合

訂正箇所にお届け印を捺印してください。

訂正の記入や捺印を金額欄、金融機関名に重ねないでください。

3. 禁止事項

(1) 余白にメモ書き禁止

券面へのメモ書きはしないでください。

(2) 複記、補記禁止

文字による複記、補記はしないでください。